

「もしも」のときにお役に立ちます

令和
7年度

交通災害共済

白馬村では全住民の方が公費で加入しています!!

交通事故による共済見舞金の請求は入院でも通院でも2日から対象となります



自転車、電動カートでの事故も2日から対象です



150円
の掛金で

死亡見舞金
200万円
又は
100万円

入院 1 日

2,000円

通院 1 日

1,000円

0歳児から中学生のお子さんは

50円
の掛金で

障害者見舞金

1・2級

80万円

3級

60万円

基礎見舞金
状況により

25,000円
、
15,000円

交通災害共済とは…

交通事故にあわれた方を救済することを目的とした制度です。

交通事故は、いつあなたやご家族の身にふりかかってくるかわかりません。

「もしも」のときに役に立つのが「交通災害共済」です。

白馬村では、全住民の方の掛金(年額1人150円・中学生以下は50円)を村で全額負担し、加入しています。加入手続きはすべて村で行います。

転入してきた場合は転入した日から、お子さんが生まれた場合は生まれた日から加入となります。

令和6年度状況(R7.1.31現在)

加入者数 76,819人
掛金収入額 10,708,775円
共済見舞金の支払額
死亡 2件 障害 0件 傷害 51件
合計53件 7,325,000円

中信地域町村交通災害共済事務組合構成町村

木曾郡 上松町・南木曾町・木曾町・木祖村
王滝村・大桑村
東筑摩郡 麻績村・筑北村・生坂村・山形村
朝日村
北安曇郡 池田町・松川村・白馬村・小谷村

中信地域町村交通災害共済事務組合